

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和6年7月9日

農業用水路等への転落事故に注意！

県内には、農業用水路が延長約1万キロメートル、ため池が467箇所あります。水路やため池は地域の景観形成や県民の皆さんに癒しや安らぎをもたらせています。一方で大雨や台風時には景色が一変し、危険な一面もあります。

今の時期は水田に水を張る「かんがい期」で水路の水量が増えているため、梅雨や台風等の大雨による増水で危険が高まる恐れがあります。これから子どもたちが夏休みを迎え、水と触れ合う機会も多くなります。

県民の皆さんが事故にあわないよう以下のとおり注意をお願いします。

● 事故にあわないための心がけ

1 悪天時は水路に近づかない

通常は普通の水路ですが、大雨等で水嵩が増えると一気に状況は変わり、道路か水路かわからなくなります。

2 慣れた道でも水路のそばは注意する

歩行者や、自転車、自動車の走行中の事故も発生しています。慣れた道でも水路のそばは十分に注意してください。

3 水路などで子どもたちだけで遊ばない

お子さんだけで水路で遊ぶと転落等の危険があります。必ず保護者の方が同行、大人の方が見守りをしてください。

4 子どもや高齢者には家庭などで声掛けを

高齢者の方の事故が多くなっています。お子さんや高齢者の方にはご家庭などでお声掛けするなど、地域での安心安全の取組をお願いします。

5 水路の草刈り作業など一人で行わない

農作業中の水路等への転落事故も起きています。農家の皆さんにおかれましては、草刈りなどの農作業は複数で行うなど注意してください。